**江東区旅館業法施行条例第11条第1号ただし書き及び**

**第9条第1号ただし書きに関する運用方法について（１）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **常時鮮明な画像**により出入りの状況の確認を可能とする設備（体制） | | | |
| 設置する機器※１ | ビデオカメラ・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 機器の設置場所※２  （　　か所） | 施設入口・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 出入りの確認用の機器 | 事務所のモニター・モバイル機器・その他（　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 出入りの確認場所 | 住所：  連絡先： | | |
| 配備する人員体制 | 名体制 | 業務委託の有無※３ | 有　・　無 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **宿泊者全員**の本人確認を可能とする設備（体制） | | | |
| 本人確認の方法 | 対面・双方向通話 | | |
| 設置する機器※１ | 通話機能付きビデオカメラ・タブレット端末・その他（　　　　　　　　） | | |
| 設備の設置場所※２  （　　か所） | 施設入口・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 確認を実施する設備 | 事務所等のモニター・モバイル機器・その他（　　　　　　　　　　　　） | | |
| 確認を実施する  主たる事務所の所在地 | 住所：  連絡先： | | |
| 配備する人員体制 | 名体制 | 業務委託の有無※３ | 有　・　無 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 宿泊者名簿の正確な記載を可能とする設備（体制） | | | |
| 名簿の記載場所 | 施設入口・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 記載の方法 |  | | |
| 宿泊者名簿の項目 | 氏名・住所・連絡先（電話番号・メールアドレス）  年齢・前泊地・行先地・到着日時・出発日時・室名  （日本国内に住所を有しない外国人）国籍・旅券番号  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 記載漏れ、誤記載を  追記・修正する方法 |  | | |
| 確認を実施する設備 |  | | |
| 確認を実施する  主たる事務所の所在地 | 住所：  連絡先： | | |
| 配備する人員体制 | 名体制 | 業務委託の有無※３ | 有　・　無 |

（添付書類）

※１ ビデオカメラ等の解像度等の仕様を明らかにする書類（カタログ等）

※２ ビデオカメラ等の設置位置を明らかにする平面図

※３ 営業者との関係が分かる書類（旅館業の業務委託契約書の写し等）

**江東区旅館業法施行条例第11条第1号ただし書き及び**

**第9条第1号ただし書きに関する運用方法について（２）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 鍵の適切な受渡しを可能とする設備（体制） | | | |
| 方法 | 対面・キーボックス・電子キー・その他（　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 本人確認後に暗証番号を発行（口頭・その他（　　　　　　　　　　　）） | | |
| 場　　所※１ |  | **宿泊者ごとの**暗証番号の変更 | 手動・その他（　　　　） |

（添付書類）

※１ キーボックス等の設置位置を明らかにする平面図

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 緊急時における迅速な対応を可能とする体制 | | | | |
| 駆け付け事務所の  所在地① | 住所※１：  連絡先：　　　　　　　　　　　　　　　施設から徒歩で約　　　　分※２ | | | |
| 兼務の有無 | 有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）・無 | | |
| 駆け付け事務所の  所在地② | 住所※１：  連絡先：　　　　　　　　　　　　　　　施設から徒歩で約　　　　分※２ | | | |
| 兼務の有無 | 有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）・無 | | |
| 駆け付け事務所の  所在地③ | 住所※１：  連絡先：　　　　　　　　　　　　　　　施設から徒歩で約　　　　分※２ | | | |
| 兼務の有無 | 有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）・無 | | |
| 配備する人員体制※３ | 名体制 | | 業務委託の有無※４ | 有　・　無 |

（添付書類）

※１ 事務所を使用する権原等が分かる書類（賃貸借契約書の写し、住民票の写し等）

※２ 施設から事務所までの経路図

※３ 営業従事者名簿又は営業従事者の勤務体制が分かる書類

※４ 営業者との関係が分かる書類（旅館業の業務委託契約書の写し等）